

早期の発見・治療で肝硬変や肝がんへの進行を防ぐことができます 肝炎ウイルス検査を受けましょう

お問合せ 保健予防課
☎32-1547

肝炎ウイルス検査

小学校3年生以上の市民で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、無料で血液検査を受けられます。

肝がん検診

肝臓専門医を中心としたボランティア組織「肝がん検診団」による検診・療養相談です。

日時 10月16日(日) 午前9時～午後1時

会場 あいよる21

検診料 6,000円

お申込み 9月30日(金)まで検診団事務局(☎011-350-1008)へ。締切日以降でもご相談ください。

B型肝炎訴訟説明会

過去の集団予防接種等の際にB型肝炎ウイルスに感染した方が、国の救済措置を受けるために必要な提訴の手続等を説明するほか、個別の相談にも応じます。

B型肝炎ワクチンが 10月1日から定期予防接種に

これまで有料の任意接種であったB型肝炎のワクチン接種が、10月1日から定期接種になります。

接種費が無料の対象者には、個別に案内を送付します。
対象 28年4月1日以後生まれで、接種日に1歳未満のお子さん

接種場所 協力医療機関(要予約)

※ 総合保健センターに備え置きのチラシおよび市のHPに一覧を掲載しています。

お問合せ 母子保健課 ☎32-1533

9/24～30 結核予防週間

昨年1年間に、市内で39の方が結核と診断されました。そのほとんどが60歳以上の方ですが、最近では、過労や不規則な生活により、若い世代の患者さんも増えてきています。

年に1度は、胸部レントゲン検査を受けましょう。

結核予防パネル展

期間 9月24日(土)～30日(金)

会場 総合保健センター

定期結核健診(無料)

65歳以上で、職場等で胸部レントゲン検査を受ける機会のない方を対象に、定期結核健診を特定健診の集団健診会場で実施しています。

お問合せ 保健予防課 ☎32-1547



日時 10月16日(日) 午後1時～3時

会場 函館弁護士会館(上新川町1-3)

お問合せ 全国B型肝炎訴訟北海道弁護士会事務局
☎011-231-1941

B型肝炎訴訟とは

過去の集団予防接種等の際に注射器の連続使用によりB型肝炎ウイルスに感染した方で、予防接種との因果関係が認められた方には給付金等が支給されますが、国を相手とした国家賠償請求訴訟を提起していただく必要があります。

今年5月に法律が改正され、給付金の請求期限が34年1月12日までに延長されたほか、発症後20年を経過した「死亡・肝がん・肝硬変」の方についても支給対象となりました。

なお、これらの手続きを弁護士に依頼することができます。

認知症市民講座 「認知症の人と向き合う」

認知症の方が安心して暮らせる地域づくりについて学びます。

日時 9月3日(土) 午後1時半～3時

会場 ホテル法華クラブ函館

内容 ▷講演「認知症疾患医療センターについて」
講師 藤村 生氏(亀田北病院認知症疾患医療センター精神保健福祉士)
▷特別講演「地域で認知症の人と向き合う～多職種連携と地域包括ケアシステムについて」
講師 橋本 和季氏(旭川神経内科クリニック院長)

定員 300人 ※申込不要・直接会場へ

お問合せ 高齢福祉課 ☎21-3081

9/10～16 自殺予防週間

自殺予防週間に関するお問合せは、障がい保健福祉課(☎21-3077)へ。

自殺予防パネル展

期間 9月10日(土)～16日(金)

会場 中央図書館

暮らしとこころの相談会(無料)

生活問題や心の相談などに弁護士等が面接や電話で相談に応じます。

日時 9月21日(水) 午前10時～午後4時

会場 函館弁護士会館(上新川町1-3)

お問合せ 函館弁護士会 ☎41-0232